

# 第63回 廿日市市美術展 開催要項

- 1 趣 旨 広く市民から美術作品を公募し、作品を展示する場を提供することにより、市民の芸術文化に対する意識を高めるとともに、市内の美術振興を図ることを目的として開催します。
- 2 主 催 廿日市市教育委員会
- 3 共 催 (公財) 廿日市市芸術文化振興事業団
- 4 後 援 廿日市市文化協会
- 5 協 力 廿日市市美術協会
- 6 分 野 日本画・洋画・書・写真・工芸・陶芸・彫刻・デザイン  
洋画の展示方法は、油彩、水彩、アクリル、パステル、版画、鉛筆画などの部門ごとではなく、「洋画」という1つの分野で展示します。
- 7 展示期間 令和8年10月21日(水)～11月1日(日) ※10月26日(月)は休館  
10:00～18:00〔最終日は15:30まで ※入場は15:00まで〕
- 8 会 場 はつかいち美術ギャラリー(〒738-0023 廿日市市下平良一丁目11番1号)
- 9 申込方法 申込期限までに、次の(1)または(2)のどちらかの方法で申し込んでください。

(1) 直接申込書を提出する方法

廿日市市役所4F 生涯学習課または廿日市市内の各市民センターへ申込書を提出してください。  
申込書は、原則本人が自署(代筆の場合は、本人が内容確認を)してから提出してください。

(2) オンラインで申し込む方法

パソコンなどから電子申請システムで申し込んでください。

右図のQRコードを読み取り、スマートフォンでも申し込みできます。

電子申請システムで申し込んでいただくと、申込書のPDFデータが作成されます。

ご自身で印刷し、搬入・搬出の際に必要な部分を使用してください。



10 申込期限

**令和8年8月31日(月) 締切**

※締切後の申し込みや、申し込み後の作品の変更は、一切受け付けません。

11 出品料 無料

12 出品規定

- (1) 出品資格 廿日市市内在住、在勤、在学または市内で活動している方(中学生以下を除く)  
※ 自分で創作した作品とし、著作権や肖像権を侵害しないものとしてください。  
※ 市外在住者は、申込書に勤務先や学校名、活動場所を記入してください。
- (2) 出品点数 一人1点(他分野への重複出品はできません。)
- (3) 搬入搬出場所 はつかいち美術ギャラリー
- (4) 搬入搬出日程

搬入	令和8年10月20日(火)		搬出	令和8年11月1日(日)	
	日本画・書	13:30～14:00		全分野	16:00～16:30
洋画・写真・デザイン					
	陶芸・工芸・彫刻	14:00～14:30			

作品の搬入・搬出は、作者または責任ある代理人が行ってください。

※ 指定された搬入・搬出時刻に来ることができない場合は、申し込みを遠慮してください。

※ 搬入の際に使用される箱などの梱包資材は、必ず持ち帰ってください。

(5) 分野ごとの作品規格

日本画	概ね4号以上 S30号以内 (S30号以内とは、縦91cm×横91cm以内)
洋画	※洋画は油彩、水彩、アクリル、パステル、版画などのことです。
書	横書作品以外は、必ず申込書に作品の文字(釈文)を横書で記入してください。 条幅 半切以内 額 全懐紙以内・半切2分の1の横、半切以内の縦
写真	用紙サイズ 半切(356mm×432mm)以内 額 50cm×50cm以内 (撮影地を記入してください。)
工芸	概ね50cm×50cm×50cm以内 染織などの平面作品は180cm×180cm以内
陶芸	概ね50cm×50cm×50cm以内
彫刻	高さ180cm×横100cm以内
デザイン	B3サイズ以上B2サイズ以内(平面作品のみ、連作不可) 額装またはパネル張りで、表面をアクリルやビニールなどで保護すること。

※ 規定の大きさを超える場合、出品をお断りする場合があります。

※ デザイン以外の平面作品は、額装、軸装など壁面に吊り下げる形式、または帖形式で出品してください(タペストリーなどの工芸作品も同様)。それ以外の形式では受付できません。

※ 登録証が付随するもの(「銃砲刀剣類登録証」など)については、当該登録証を必ず添えて出品してください。

※ 表面処理が適切にされていない生木や生花などを使用している作品は、はつかいち美術ギャラリー内での展示ができないため、搬入当日に作品を見てお断りする場合があります。

※ 他者が考案したキャラクターやデザインを使用する場合は、著作権者等の許可を得てから出品してください。

(6) その他

- 出品作品は慎重に取り扱いますが、正常な管理状態のもとにおいて生じた事故について、主催者は一切その責任を負いません。必要に応じ、各自で保険に加入してください。
- 搬入の際に使用される箱などの梱包資材は、必ず持ち帰ってください。
- 作品の展示に必要なもの(皿立てや黒い敷紙など)は、各自で用意してください。主催者及びはつかいち美術ギャラリーでは、貸し出しません。
- 作品の展示配置などについての要望は、一切受け付けておりません。
- 展示期間中は、作品を搬出することはできません。
- 出品者及び来館者が希望した場合は、作品の写真撮影を許可しています。

13 問合せ先 廿日市市教育委員会生涯学習課生涯学習推進係  
〒738-8501 廿日市市下平良一丁目11番1号  
TEL (0829) 30-9203 (月~金曜日の8:30~17:15)

個人情報の取扱いについて

「第63回廿日市市美術展」の出品申し込み提出された個人情報は、厳正に管理し、廿日市市美術展の目録やキャプションの作成、搬入搬出・展示作業など、同展の開催に関わる一連の事項のためだけに使用します。また、同展実施業務の委託先に対しても、個人情報の厳重な管理を義務付けます。

# はつかい美術ギャラリー 貸館利用案内（抜粋）

## ● 留意事項 \*ご協力をお願いします。ご不明な点はお問合せください。

作品の保護と展示室内の環境を維持するため、以下のことを守ってください。

○館内で飲食をしないでください。（展示・撤収作業中も含む）

○以下のものを館内へ持ち込まないでください。

動物、植物（生花、生木、竹、木の実、ドライフラワー等）、果物、野菜

※お祝いの生花は、ギャラリー入口に飾ってください。

（霧吹き、ジョロは受付で貸出しています。）

生花の空箱は館内に持ち込めませんので、各自で処分してください。

※該当するものを使用している作品も展示できませんので事前に確認してください。ただし、煮沸消毒などの殺虫殺菌処置を施したものに限り、展示可能です。

○以下のものの館内への持ち込みはご遠慮ください。

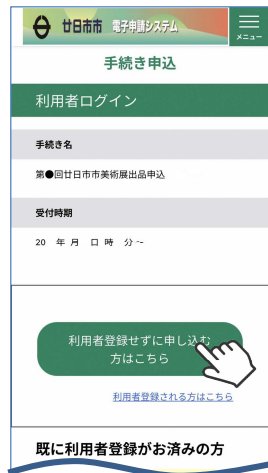
飲食物、長い傘（濡れた物、先のとがった物）

## <スマートフォンで申し込む方法>

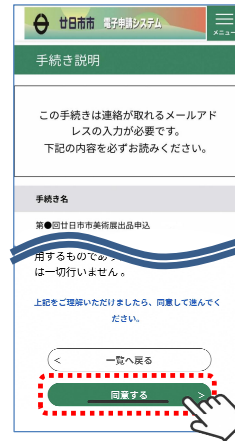
### ①QRコードを読み取る



### ②申込画面を開く

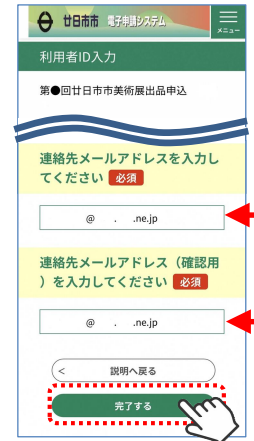


### ③手続き説明に「同意する」



※「同意する」の前に利用規約をお読みください。

### ④メールアドレスを入力し「完了する」

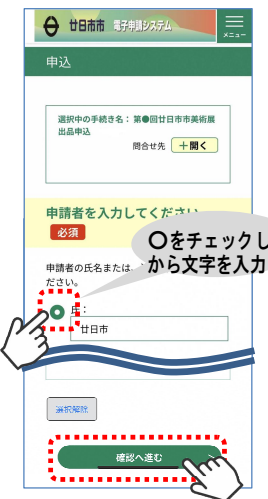


※必ずPCからのメールが受信できるメールアドレスを入力してください。

### ⑤メール（1通目）から申込画面へ移動



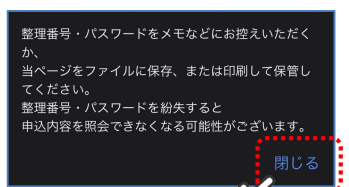
### ⑥申込内容を入力



### ⑦内容が良ければ「申し込む」

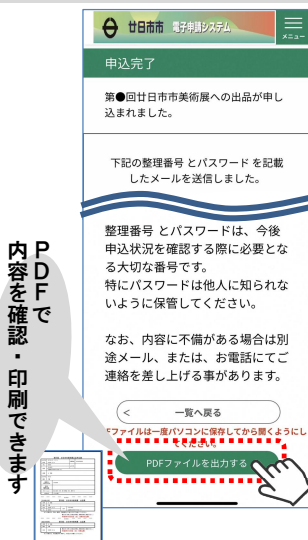


### ⑧注意画面が出たら「閉じる」



※「閉じる」を押したあと整理番号・パスワードを控えてください。  
※⑩のメール（2通目のメール）でもお知らせします。

### ⑨申込完了・印刷



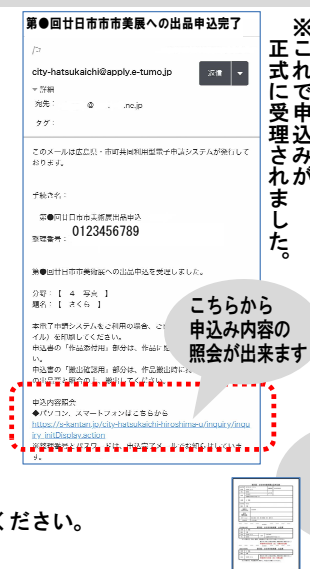
PDFで内容を確認・印刷できます

### ⑩申込完了メール（2通目）が届く



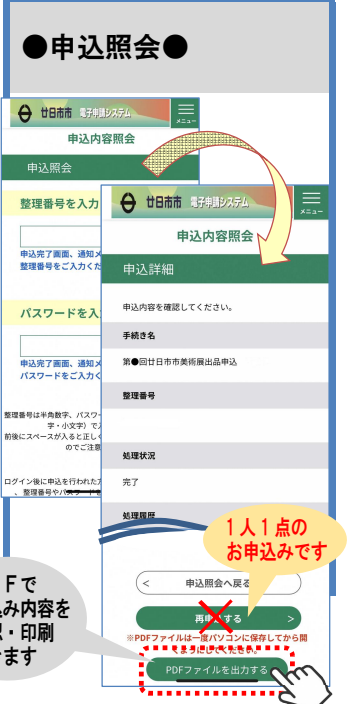
※届いた申込完了メールは大切に保管してください。

### ⑪2～3日中に受理完了メール（3通目）が届く



※これで申込みが正式に受理されました。

こちらから申込み内容の照会が出来ます



PDFで申込み内容を確認・印刷できます

※PDFは、ご自宅のプリンタか、お近くのコンビニなどで印刷してください。（印刷にかかる費用はご負担ください。）